

2022年12月22日

学会等参加記録登録システムの運用について

デジタル化委員会

2023年1月1日から一般社団法人 日本歯内療法学会において、ウェブ上における学会等参加記録登録システムの運用を開始します。

<概要>

日本歯内療法学会や協力団体が主催する学術大会、研修会、セミナーなど（以下、「研修会など」と言う）に参加する際に、日本歯内療法学会の会員番号を登録することで、参加記録が口腔保健協会のOHASYSのマイページに記録されます。そして後日（システムへの参加記録登録には約1ヶ月かかります）、会員自身で研修記録の確認、参加証明書のPDFによるダウンロードができるようになります。専門医や指導医の申請の際に確認や参加証明書の準備が容易になります。

*OHASYSとは？ <http://www.kokuhoken.or.jp/news/society/20130906102048.shtml>

OHASYSは本学会のホームページのサイドバーにバナーがあります。

<会員のメリット>

研修会などの参加登録時に会員番号を登録し、参加の確認が取れた後、

- ・ご自身の研修記録がOHASYSのマイページに記録されます。
- ・必要な時に参加証明書をダウンロードできます。
- ・研修会などにおける紙による修了証の配布はなくなり保管が不要になります（今後は紙の修了証は、発行されたとしても、備忘のためにのみ使用となり、参加を証明するものにはなりません）。

<会員がすること>

- ・ご自身の会員番号を確認する（2022年末までに、会員に会員番号のお知らせを郵送します。会員番号が不明な場合は、事務局へ電話あるいはメールで問い合わせして下さい）。
- ・定期的にOHASYSのマイページを確認して下さい。マイページに入るにはメールアドレスの設定が必須です。
- ・研修会などの申し込み時に、会員番号を記入して下さい。
- ・研修会などによっては、QRコードを利用した参加認証を採用する予定があります。その場合は、会員番号などの情報を入力する必要があります。
- ・研修会などの参加後に、OHASYSのマイページを開いて、研修記録が正しく記録されていることを確認して下さい。おおよそ1ヶ月程度で記録は更新されます。
- ・もし、正しく記録されていない場合は、研修会など終了後6ヶ月以内に学会事務局にメールまたは文章で異議申し立てをして下さい。6ヶ月以降の異議申し立ては受け付けません。会員番号を間違えて申し込むと正しく記録されませんのでご注意ください。
- ・専門医などの申請時には、OHASYSのマイページから参加証明書をダウンロードしプリントアウトして提出して下さい。

- ・本学会の会員資格継続中は、OHASYS の情報は保存されます。ただし、退会すると消去されます。
- ・当学会以外の研修記録（保存学会や AAE など）に関してはこれまで通りで、本システムは使用しません。

<研修会などの主催側（各種委員会、協力団体、学術大会主催者など）>

- ・参加募集時に、参加希望者の会員番号を収集する。
- ・番号収集のエラー防止のためには、ウェブ申込みを採用することが望ましいです。
- ・事務局へ開催予定の研修会などの名称、開催日時、主催者名、担当者名を 2 週間前までに連絡する。
- ・QR コードによる参加認証を実施する場合は、その設定を業者に依頼する。
- ・研修会などにおける参加を確認後、参加者の一覧表の CSV データを事務局へ 2 週間以内に提出する。
（事務局から口腔保健協会の担当部署へデータを提出して、記録が更新されます）
- ・研修後に紙の修了証などを発行する必要はありません。発行しても忘備のためとなり、参加の証明にはなりません。もし、発行する場合はその旨（参加証明として使用できない）を記載する。
- ・研修会などの参加記録に関する情報を 5 年間は保管する。

<事務局>

- ・事務局は提出された参加者の CSV データを口腔保健協会へ転送する。CSV データを 10 年間保存する。
- ・口腔保健協会によって 2 週間以内に OHASYS 上の記録は更新される。
- ・会員から参加記録について異議申し立てがあった場合は、主催者に事実関係を確認する。そして、デジタル化委員会にて協議する。記録内容の変更、疑義が生じた場合は、理事会において審議し決定する。
- ・専門医などの申請受領時に、申請者の研修記録の確認が可能となる。

詳細は、学会等参加記録登録システム運用規定ならびに運用規定細則、運用マニュアルをご覧ください。